論点②－2　特定地域サービスに係る報酬の考え方

対応案

（訪問介護）

■ 訪問介護においては、特定地域サービスとして包括報酬を選択可能とすることとしているが、出来高報酬を選択した場合においても移動にかかる負担や季節による繁閑がみられることを踏まえ、特定地域サービスではあるものの出来高報酬を選択した訪問介護事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、中山間・離島特有の訪問１回にかかる費用増のコストや冬期における利用者数の変動について、新たな加算により評価してはどうか。

（訪問入浴介護）

■ 訪問入浴介護においては、市町では訪問１回当たりの移動時間を要する事業所がみられるほか、地域や季節により移動時間に一定の差がみられ、冬期には移動時間が増加する傾向もみられることを踏まえ、特定地域サービスとして訪問入浴介護を提供する事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、移動に要するコストや負担について、新たな加算により評価してはどうか。

（通所介護）

■ 通所介護においては、中山間地域等の利用者宅から事業所までの移動距離の長さや冬期の送迎時間、燃料費の負担を踏まえ、特定地域サービスとして通所介護を提供する事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、移動に要するコストや負担について、新たな加算により評価してはどうか。

（居宅介護支援）

■　居宅介護支援・介護予防支援においては、中山間地域等の利用者宅への訪問に係る移動距離の長さや移動時間の負担の大きさを踏まえ、特定地域サービスとしてケアマネジメントを提供する事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、移動に要するコストや負担について、新たな加算により評価してはどうか。

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.83 より抜粋

論点②－2　特定地域サービスに係る報酬の考え方

論点②－2

（訪問介護）

■ 中山間・人口減少地域の訪問介護事業所が安定的な経営を維持していくため、現行のサービス提供回数に応じた出来高報酬を選択した場合において、移動に要するコストや負担についてどのように考えるか。

（訪問入浴介護）

■ 訪問入浴介護における訪問１回当たりの移動時間は全体として30分未満が約８割を占めるものの、市町においては移動時間が長い事業所もみられる。

■ 冬期には約６割の事業所で移動時間が増加すると回答しており、地域によって差はあるものの、冬期には移動時間が増加する傾向を踏まえ、移動に要するコストや負担についてどのように考えるか。

（通所介護）

■ 通所介護における移動距離については、中山間地域においては都市部に比べて長い傾向にある。

■ 加えて、各地域において燃料費や車両リース料、購入費などの負担が大きいと回答しているなか、中山間地域や離島、農村地域においては、冬期の送迎時間や燃料費の負担が大きいと回答した事業所割合が高い傾向にあることを踏まえ、移動に要するコストや負担についてどのように考えるか。

（居宅介護支援）

■　中山間・人口減少地域の居宅介護支援事業所が必要なケアマネジメント体制を確保しながら、安定的な事業運営を維持していくため、利用者宅への訪問等に伴う移動コストや人件費負担についてどのように考えるか。

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.82 より抜粋

中山間・離島等における利用者都合によるキャンセル回数（訪問介護）

○中山間地域及び離島地域における訪問介護の利用者都合によるキャンセル回数をみると、「0回」及び「1～5回」と回答した事業所が多い一方で、「5～10回」又は「10～20回」と回答した事業所も一定程度みられており、利用者都合によるキャンセルへの対応が生じている状況がうかがえる。

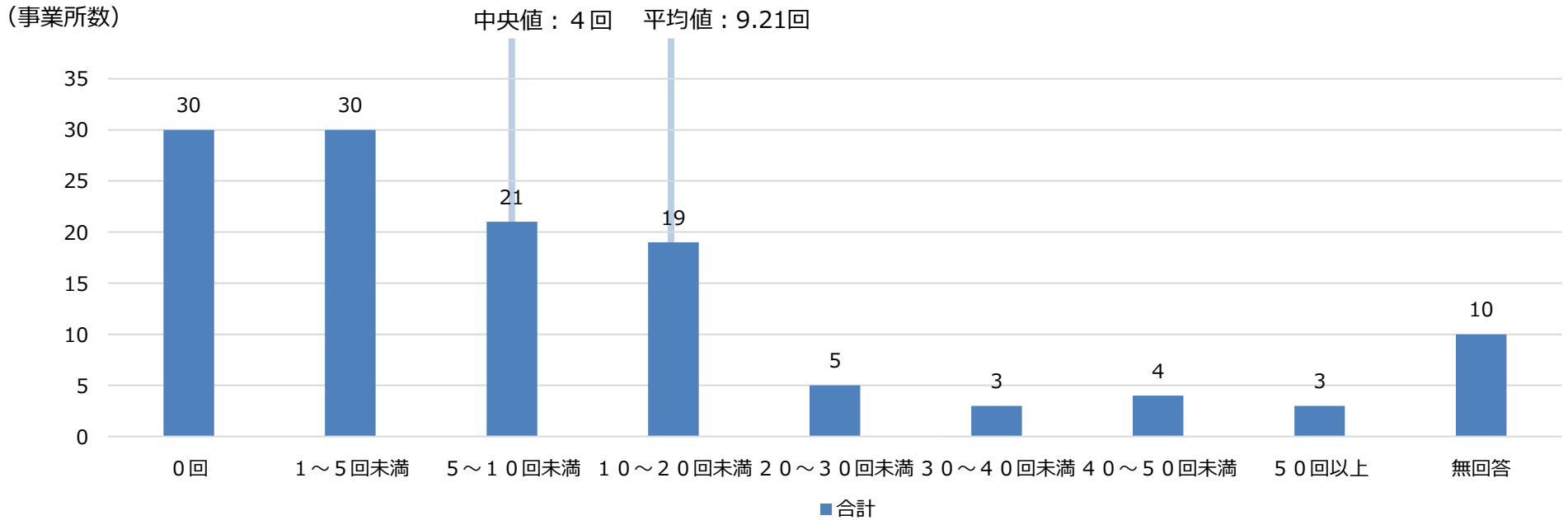

		全体	0回	1～5回未満	5～10回未満	10～20回未満	20～30回未満	30～40回未満	40～50回未満	50回以上	無回答	平均（回）	中央値
合計	件数	125	30	30	21	19	5	3	4	3	10	9.21	4.00
	割合	100.0%	24.0%	24.0%	16.8%	15.2%	4.0%	2.4%	3.2%	2.4%	8.0%		
うち他の日時に訪問できた回数	件数	85	45	28	8	3	0	0	1	0	0	2.24	0.00
	割合	100.0%	52.9%	32.9%	9.4%	3.5%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%		
うち他の日時に訪問できなかった回数	件数	85	19	24	17	14	4	3	2	2	0	8.55	4.00
	割合	100.0%	22.4%	28.2%	20.0%	16.5%	4.7%	3.5%	2.4%	2.4%	0.0%		

出典：令和8年度老健事業「中山間・人口減少地域における訪問介護サービスの包括的な評価のあり方に関する調査研究事業」(株式会社三菱総合研究所)

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.66 より抜粋

中山間・離島等における冬季の利用者の変動（訪問介護）

○中山間地域及び離島地域における冬季の利用者の変動についてみると、令和７年10月から令和8年3月までの間に、利用者が一時的に介護施設、サービス付き高齢者向け住宅又は有料老人ホーム等へ転居した人数について、「１人以上」と回答した事業所は約37％であり、一定数の事業所において冬季に利用者の一時的な転居が生じている。

（事業所数）

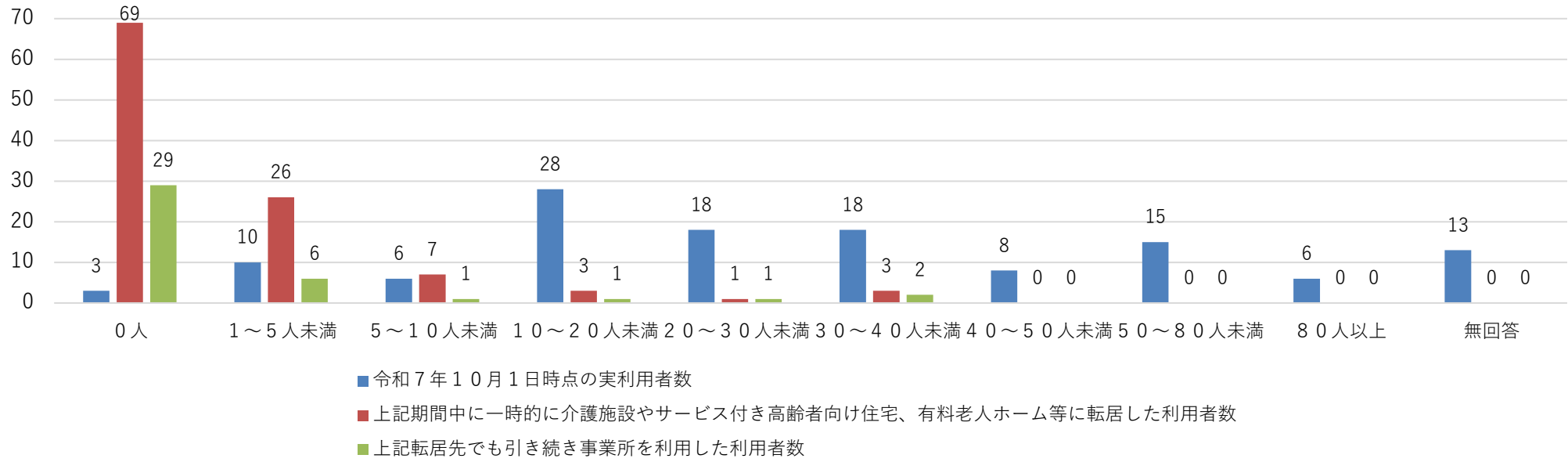

		全体	0人	1～5人未満	5～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50～80人未満	80人以上	無回答	平均（人）	中央値
令和７年１０月１日時点の実利用者数	件数	125	3	10	6	28	18	18	8	15	6	13	29.99	25.00
	割合	100.0%	2.4%	8.0%	4.8%	22.4%	14.4%	14.4%	6.4%	12.0%	4.8%	10.4%		
上記期間中に一時的に介護施設やサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等に転居した利用者数	件数	109	69	26	7	3	1	3	0	0	0	0	2.29	0.00
	割合	100.0%	63.3%	23.9%	6.4%	2.8%	0.9%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
上記転居先でも引き続き事業所を利用した利用者数	件数	40	29	6	1	1	1	2	0	0	0	0	3.10	0.00
	割合	100.0%	72.5%	15.0%	2.5%	2.5%	2.5%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

出典：令和8年度老健事業「中山間・人口減少地域における訪問介護サービスの包括的な評価のあり方に関する調査研究事業」(株式会社三菱総合研究所)

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.67 より抜粋

中山間・離島地域における訪問に要する1回あたり平均移動時間（平時と冬期）

○中山間・離島地域における訪問に要する１回当たりの平均移動時間をみると、平時・冬期ともに「10分～20分未満」が最も多くなっている。

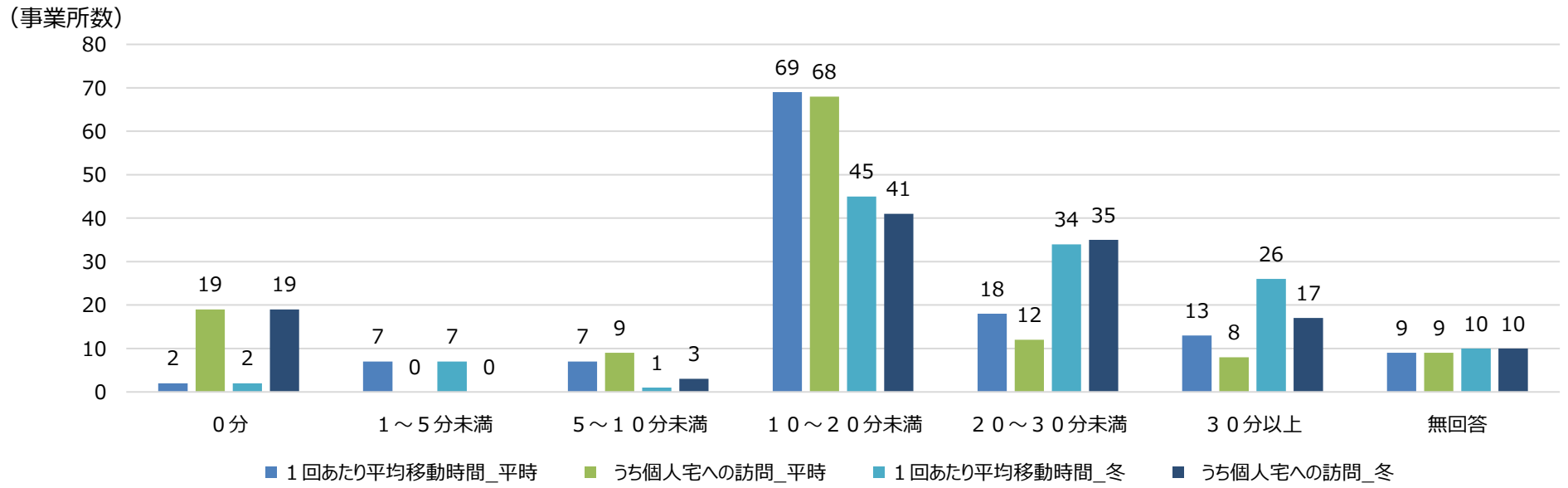

			全体	０分	１～５分未満	５～１０分未満	１０～２０分未満	２０～３０分未満	３０分以上	無回答	平均（分）	中央値
平時	１回あたり平均移動時間	件数	125	2	7	7	69	18	13	9	15.87	15.00
		割合	100.0%	1.6%	5.6%	5.6%	55.2%	14.4%	10.4%	7.2%		
	うち個人宅への訪問	件数	125	19	0	9	68	12	8	9	13.19	15.00
		割合	100.0%	15.2%	0.0%	7.2%	54.4%	9.6%	6.4%	7.2%		
冬	１回あたり平均移動時間	件数	125	2	7	1	45	34	26	10	20.72	20.00
		割合	100.0%	1.6%	5.6%	0.8%	36.0%	27.2%	20.8%	8.0%		
	うち個人宅への訪問	件数	125	19	0	3	41	35	17	10	17.33	16.00
		割合	100.0%	15.2%	0.0%	2.4%	32.8%	28.0%	13.6%	8.0%		

出典：令和8年度老健事業「中山間・人口減少地域における訪問介護サービスの包括的な評価のあり方に関する調査研究事業」(株式会社三菱総合研究所)

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.68 より抜粋